

四半期報告書

(第33期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

株式会社 ウィザス

大阪府中央区備後町三丁目6番2号
KFセンタービル

(E04850)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ウィザス
【英訳名】	With us Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 一晃
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	大阪（6264）4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	大阪（6264）4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ウィザス 東京本部 （東京都中央区銀座四丁目2番15号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第32期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	2,543,214	13,132,042
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△657,102	899,364
四半期(当期)純損失(△)(千円)	△487,730	△122,959
純資産額(千円)	3,704,346	4,276,715
総資産額(千円)	12,303,719	12,456,763
1株当たり純資産額(円)	392.89	452.94
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△51.73	△12.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	30.11	34.33
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△567,511	739,845
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△522,673	△2,484,593
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	816,957	1,587,605
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,813,407	2,086,634
従業員数(人)	658	593

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりせん。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	658 (558)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は、臨時雇用者(非常勤講師およびパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した当第1四半期連結会計期間の平均人数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	584 (492)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は、臨時雇用者(非常勤講師およびパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した当第1四半期会計期間の平均人数を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業は教育関連事業であるため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる事業は教育関連事業であるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
学習塾事業（千円）	1,273,467
高認・サポート校・通信制高校事業（千円）	1,181,506
その他の収益事業（千円）	88,240
合計（千円）	2,543,214

(注1) 当第1四半期連結会計期間において全セグメントの販売実績に占める「教育事業」の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメントに代えて事業部門別の販売実績を記載しております。

(注2) 当社グループの主要事業の売上高には季節的変動があり、毎月の授業料収入以外の季節講習会、教材および施設利用等、入会・入学金等の収入が変動要因となっております。これらの収入は、主に第2四半期以降に計上されます。このため、第1四半期の売上高は、他の四半期に比べ、相対的に低い水準となります。

(注3) 金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日～平成20年6月30日)におけるわが国経済は、原材料価格高騰に伴うコスト増の影響を受け、企業の景況感は大幅に悪化し、先行き不透明感がさらに強まる展開となってまいりました。

このような環境のもと、当社グループでは、業績向上を図るべく、教育サービスの質的向上による生徒・保護者満足度向上に注力して取り組んでまいりました。

事業部門別の状況としては、学習塾事業部門においては、前連結会計年度末の当社の生徒募集が好調であったことと、前年同期において関連会社であった(株)佑学社が連結子会社となり、売上高は12億73百万円となりましたが、新規出校3校による設備投資・人員増強、顧客サービス向上のためのIT投資、内部統制等の管理機能強化のためのコスト増により、営業利益は3億24百万円の営業損失となりました。

一方、高認・サポート校・通信制高校事業部門においては、通信制高等学校 ウィザスナビ高校が新規開校から順調に推移しましたが、当事業部門の入学金・施設利用収入等は第4四半期に集中する構造となっていることに加え、高認・サポート校における通学入学者数の減少等により、売上高については11億81百万円となりましたが、新規出校2校による設備投資・人員増強、通信制高校基幹システム等のIT投資、内部統制等の管理機能強化のためのコスト増により、営業利益は2億31百万円の営業損失となりました。

その他の収益事業は、幼児教育事業部門、健康情報関連事業部門、テナント賃貸収益(何れも当社の事業部門)、および連結子会社の広告代理業の外部売上に係る業績を計上しており、売上高は、88百万円、営業利益については、39百万円の営業損失となりました。

以上の結果として、当第1四半期連結会計期間における当社グループの連結売上高は、25億43百万円、営業利益は5億96百万円の営業損失、経常利益は、6億57百万円の経常損失、四半期純利益は、4億87百万円の四半期純損失となりました。

[収益構造について]

当社グループの主要事業の売上高には季節的変動があり、毎月の授業料収入以外の季節講習会、教材および施設利用等、入会・入学金等の収入が変動要因となっております。これらの収入は、主に第3四半期以降に集中しています。このため、第1四半期の売上高は、他の四半期に比べ、相対的に低い水準となる一方、固定的な費用の負担により営業損益が圧迫される傾向にあります。

(2)資産、負債、純資産の状況

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間における流動資産は28億83百万円で、前連結会計年度末に比べ3億90百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が2億73百万円減少し、授業料等未収入金が、回収により3億78百万円減少した一方、繰延税金資産が2億54百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間における固定資産は92億28百万円で、前連結会計年度末に比べ、2億52百万円増加いたしました。これは主に、独立校舎としての新規校開校、及び移転を実施したことによる有形固定資産の増加が、3億61百万円ありましたが、投資その他の資産が1億12百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間における流動負債は53億22百万円で、前連結会計年度末に比べ、1億5百万円減少いたしました。これは主に、一年内返済予定長期借入金を含む短期借入金が5億39百万円増加いたしました。買掛金、賞与引当金、前受金及びその他の流動負債の減少が6億44百万円あったことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間における固定負債は32億76百万円で、前連結会計年度末に比べ、5億24百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が3億49百万円、社債が1億72百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間における純資産は37億4百万円で、前連結会計年度末に比べ、5億72百万円減少いたしました。これは主に、四半期純損失の計上等により利益剰余金が5億63百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、18億13百万円となり、前連結会計年度末と比べて、2億73百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、5億67百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失7億16百万円を計上したことに加え、前受金及び仕入債務の減少が、3億3百万円、法人税等の支払による減少が50百万円ありましたが、売上債権の回収により3億73百万円増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億22百万円となりました。これは主に、独立校舎による新規校及び移転校の建築資金を4億70百万円支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得た資金は、8億16百万円となりました。これは主に、短期及び長期借入による資金調達で8億88百万円の収入があったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、移転について完了したものは、次のとおりであります。

なお、設備の新設について、平成20年6月完了として計画しておりました第一ゼミナール1校、第一ゼミ・ファロス3校は、最適な物件が確保できなかったため、実施時期を延期いたしました。

①新設

会社名 事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	投資金額 (千円)	完了
当社 第一ゼミナール・中百舌鳥校	大阪府	学習塾事業	教場	209,545	平成20年6月
当社 ファロス・逆瀬川校	兵庫県	学習塾事業	教場	14,229	平成20年6月
当社 ファロス・塚口校	兵庫県	学習塾事業	教場	7,739	平成20年6月
当社 第一高等学院・代々木校	東京都	高認・サポート校	教場	29,167	平成20年4月
当社 第一高等学院・浜松校	静岡県	高認・サポート校	教場	14,599	平成20年4月

(注) 1. 上記以外にIT関連投資として、22,887千円の投資を行なっております。

2. 金額には消費税は含んでおりません。

②移転

会社名 事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	投資金額 (千円)	完了
当社 第一ゼミナール・鳳校	大阪府	学習塾事業	教場の移転	182,316	平成20年6月
当社 第一ゼミナール・久米田校	大阪府	学習塾事業	教場の移転	13,954	平成20年5月
当社 第一高等学院・名古屋本拠校	愛知県	高認・サポート校	教場の移転	787,167	平成20年4月

(注) 金額には消費税は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,760,000
計	44,760,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,440,000	10,440,000	ジャスダック証券取引所	—
計	10,440,000	10,440,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年4月1日 ～ 平成20年6月30日	—	10,440,000	—	1,299,375	—	1,517,213

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 997,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,442,000	94,420	—
単元未満株式	普通株式200	—	—
発行済株式総数	10,440,000	—	—
総株主の議決権	—	94,420	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式9,709,036株（内、失念株式22,800株）及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数97,090個（内、失念株式228個）及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町 3-6-2 KFセンタービル	997,800	—	997,800	9.56
計	—	997,800	—	997,800	9.56

- （注）1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれております。
2. 当社で確認している平成20年6月30日現在の自己保有株式は、当第1四半期会計期間において取得した株式6,200株を加え、1,004,000株となっております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	281	279	296
最低（円）	236	246	258

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の状態はありせん。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,820,436	2,093,655
受取手形及び売掛金	7,209	2,632
授業料等未収入金	72,440	450,839
有価証券	19,528	—
教材	71,487	58,311
商品	33,693	18,819
その他	889,433	683,182
貸倒引当金	△30,448	△33,453
流動資産合計	2,883,779	3,273,985
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,695,530	2,263,865
その他(純額)	1,562,584	1,632,789
有形固定資産合計	※1 4,258,115	※1 3,896,654
無形固定資産		
のれん	105,948	112,180
その他	508,391	498,687
無形固定資産合計	614,339	610,868
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,350,949	1,394,057
その他	3,208,914	3,247,750
貸倒引当金	△203,464	△172,513
投資その他の資産合計	4,356,399	4,469,294
固定資産合計	9,228,854	8,976,818
繰延資産	191,085	205,960
資産合計	12,303,719	12,456,763
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	129,188	235,936
短期借入金	1,899,832	1,360,832
未払法人税等	25,388	61,637
前受金	2,580,054	2,776,554
賞与引当金	78,291	207,263
その他	609,991	786,197
流動負債合計	5,322,746	5,428,419
固定負債		
社債	196,000	24,000
長期借入金	2,310,460	1,961,168
役員退職慰労引当金	309,280	305,832
退職給付引当金	424,888	424,630
その他	35,997	35,998
固定負債合計	3,276,626	2,751,628
負債合計	8,599,372	8,180,048

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299,375	1,299,375
資本剰余金	1,589,377	1,589,377
利益剰余金	2,466,771	3,030,039
自己株式	△384,478	△380,492
株主資本合計	4,971,046	5,538,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△68,388	△63,273
土地再評価差額金	△1,198,311	△1,198,311
評価・換算差額等合計	△1,266,699	△1,261,584
純資産合計	3,704,346	4,276,715
負債純資産合計	12,303,719	12,456,763

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

売上高	※1	2,543,214
売上原価		2,546,714
売上総損失(△)		△3,500
販売費及び一般管理費	※2	592,804
営業損失(△)		△596,304
営業外収益		
受取利息		2,645
受取配当金		2,882
その他		7,511
営業外収益合計		13,040
営業外費用		
支払利息		15,223
持分法による投資損失		7,282
開業費償却		15,063
貸倒引当金繰入額		30,886
その他		5,382
営業外費用合計		73,837
経常損失(△)		△657,102
特別利益		
貸倒引当金戻入額		2,638
特別利益合計		2,638
特別損失		
投資有価証券評価損		48,733
その他		13,007
特別損失合計		61,740
税金等調整前四半期純損失(△)		△716,203
法人税、住民税及び事業税		23,932
法人税等調整額		△252,406
法人税等合計		△228,474
四半期純損失(△)		△487,730

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△716,203
減価償却費	129,075
開業費償却額	15,063
のれん償却額	6,232
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	27,946
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△128,971
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	257
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,447
受取利息及び受取配当金	△5,528
支払利息	15,223
持分法による投資損益 (△は益)	7,282
投資有価証券評価損益 (△は益)	48,733
売上債権の増減額 (△は増加)	373,820
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△25,102
その他の資産の増減額 (△は増加)	70,968
前受金の増減額 (△は減少)	△196,500
仕入債務の増減額 (△は減少)	△106,748
その他の負債の増減額 (△は減少)	△49,685
その他	14,171
小計	△516,517
利息及び配当金の受取額	16,231
利息の支払額	△16,798
法人税等の支払額	△50,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	△567,511
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△470,546
無形固定資産の取得による支出	△24,572
投資有価証券の取得による支出	△20,083
貸付けによる支出	△20,000
貸付金の回収による収入	4,898
その他	7,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	△522,673

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	972,000
短期借入金の返済による支出	△494,000
長期借入れによる収入	450,000
長期借入金の返済による支出	△39,708
社債の発行による収入	200,000
社債の償還による支出	△200,000
自己株式の取得による支出	△1,564
配当金の支払額	△69,770
財務活動によるキャッシュ・フロー	816,957
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△273,227
現金及び現金同等物の期首残高	2,086,634
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,813,407

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から、原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,181百万円であります。</p> <p>2 保証債務 金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員借入額に対する債務保証額が5,407千円あります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,110百万円であります。</p> <p>2 保証債務 金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員借入額に対する債務保証額が6,107千円あります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)										
<p>※1 当社グループの主要事業の売上高には、季節的変動があり、毎月の授業料収入以外の季節講習会、教材および施設利用等、入会・入学金等の収入が変動要因となっております。これらの収入は主に第2四半期以降に計上されます。このため、第1四半期の売上高は、他の四半期に比べ、相対的に低い水準となります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">249,786 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,784 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">191 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,447 千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	249,786 千円	賞与引当金繰入額	2,784 千円	貸倒引当金繰入額	191 千円	退職給付費用	2,000 千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,447 千円
広告宣伝費	249,786 千円									
賞与引当金繰入額	2,784 千円									
貸倒引当金繰入額	191 千円									
退職給付費用	2,000 千円									
役員退職慰労引当金繰入額	3,447 千円									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,820,436 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△7,028 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,813,407 千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,820,436 千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△7,028 千円	現金及び現金同等物	1,813,407 千円
現金及び預金勘定	1,820,436 千円					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△7,028 千円					
現金及び現金同等物	1,813,407 千円					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,440,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,011,483株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	75,537	8.0	平成20年3月31日	平成20年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「教育事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

その他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

対象物の種類が金利であるデリバティブ取引について、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	392.89 円	1株当たり純資産額	452.94 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	51.73 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(千円)	487,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	487,730
期中平均株式数(千株)	9,428

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社ウィザス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小山 謙司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) ①上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

②四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。